

不審電話に関する事例

平成25年5月21日(火)、福岡市中央区在住の被保険者Aさん(78歳女性)宅に、中央区保険課を名乗る者から、「払い過ぎた保険料を還付したいが、明日(22日)が期限なので、至急社会保険事務局に電話してほしい」との電話が入る。

Aさんが指定された電話番号に電話したところ、相手方より「明日(22日)、こちらから手続きの電話をする」と伝えられた。

22日、キャッシュカードを持って近くのATMに行くよう指示され、相手方の指示通り捜査したところ、約50万円が引き落とされたため、詐欺と気づき警察に通報されたもの。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921 (業務課)